

新資格制度による各資格の講師要件について

2015年10月より、新資格「シニアハーバルセラピスト（以下、SHT）」と称する、ハーバルセラピスト（以下、HT）の上位資格を設定いたします。内容はこれまでのハーバルプラクティショナー（以下、HP）「植物療法科」にあたり、現在のHP「植物化学科」のみが、新たなHPコースとなります。新資格制度への変更に伴い、各資格の講師要件を以下の通り変更いたします。

1. メディカルハーブ検定認定教室

HTを取得している方

2. ハーバルセラピスト～HT（認定教室）

SHTを取得し且つ、

HP（植物化学科）を修了している方（資格の取得でなくて可）

3. ハーバルセラピスト～HT（認定校）

SHTを取得している方

4. シニアハーバルセラピスト～SHT

SHTを取得し且つ、

HP（植物化学科）の修了および、

基礎医学領域(*)を修了し（資格の取得でなくて可）、SHT講師申請書を提出した方

(*)基礎医学領域について

病態生理学、生化学、栄養学、薬理学の4科目を示す。

病態生理学、解剖生理学（健康、正常な状態の体の構造と機能）、様々な症状（痛み、めまい、むくみ等）や

病気（胃潰瘍等の消化器系、狭心症等の循環器系）の成り立ちと仕組みを学んでいることが必要。

◎基礎医学領域の要件

①HHPコース基礎医学領域の修了

②医療系の大学、専門学校等での、上記4科目修了

③各種セラピスト認定コース等での上記4科目修了

◎各科目の必要時間数の目安

HHP基礎医学領域の時間数

病態生理学～概ね24時間

生化学　～概ね8時間

栄養学　～概ね8時間

薬理学　～概ね8時間

◎SHT講師申請書については、協会ホームページよりダウンロード願います。

5. ハーバルプラクティショナー～HP

HPを取得されている方

6. ホリスティックハーバルプラクティショナー～HHP

各科目別の講師要件を満たしている方

新制度による認定試験について

2016年5月実施の認定試験より新制度による試験となり、植物療法科の内容のみを対象としたシニアハーバルセラピスト認定試験を実施いたします。それに伴い、ハーバルプラクティショナー認定試験は、「植物化学科」の内容のみを対象といたします。

また、これまでに「植物療法科」を修了した方も、2016年5月よりシニアハーバルセラピスト認定試験の受験が可能となります。受験資格は以下の通り変更となりますので、ご確認くださいませよう、よろしくお願いたします。

○受験資格の変更

2016年5月実施の認定試験より各試験の受験資格を以下の通りといたします。

① ハーバルセラピスト～HT (変更なし)

HT コース修了者

② シニアハーバルセラピスト～SHT

HT 有資格者且つ、

SHT コース (植物療法科) 修了者

③ ハーバルプラクティショナー～HP

HT 及び SHT 有資格者且つ、

HP コース (植物化学科) 修了者

④ ホリスティックハーバルプラクティショナー～HHP (変更なし)

HT 有資格者且つ、

HHP コース修了者